



- 練習場所は「-----」・原則として他は禁止(ネットを使つてのティー等も禁止)
 - ・ 次の試合チームが優先して使用する
 - ・ 荷物、テント等を置かないこと
 - ・ 通路の外 使用可

○ 堤防斜面 (芝生箇所)は立ち入り禁止・階段部のみOK

○ 隣のグラウンドには立ち入り禁止

○ 道具運搬経路

東久代運動公園グラウンドルール

平成24年 2月 19日 現在

- 選手は通路で車の乗降はしないで、駐車場で乗降する。
- 車両は原則アスファルト駐車場（満車時例外あり）に駐車する。（1チーム5台制限）
- 土手は草の養生中のため、立ち入らない。（ご家族も同様です）
- 選手の移動は野球道具を持って整列して試合会場まで移動する。
- サッカーゴール前を決して横切らない。（試合中断させることとなります ご家族同様です）
- 試合前の練習場所（C-1とC-2の試合）が決まっているので注意する。
- C-2の本部後方は荷物等置くことを禁止する。
- お茶当番の父母会皆様には本部への飲み物提供をお願いします。
- 第1試合の場合は1時間前に到着して道具準備、グラウンド作り。（配車指示あり）
- 道具運搬経路は指定された通路を通る。（堤防下の通路から伊丹市との境界通路を通る）
- 車止めの取扱いは出入りの度に車止めを設置する。
- C-1とC-2とで車の乗入れ台数は1台に制限されている。
- 試合開始予定時間の30分前に到着しメンバー表を交換する。
- 審判は試合開始時間の30分前に到着してメンバー交換、先攻後攻を決める。
- 最終試合の双方でグラウンド整備と道具を片付ける。（配車指示あり）
- 道具の出し入れ時はチェック表を記入する。
- 審判は1塁側のチームが3名、3塁側のチームが2名出す。
- トイレは事務所とC-1の簡易トイレを使用する。
- 車にはチームステッカーを表示する。